

令和 6 年度木更津市社会教育委員会議第 2 回定例会 会議録

1 会議名 令和 6 年度木更津市社会教育委員会議第 2 回定例会

2 開催日時 令和 6 年 1 0 月 9 日（水）午後 2 時～ 4 時

3 開催場所 木更津市立文京公民館 集会室

4 出席者名

委員：吉田信明、水島享子、川名達也、佐久間智之、原田拓、鶴岡久美子、
鶴岡俊之、伊藤素子、兼近裕美、鎌田節子、地曳昭裕、石村比呂美、
白石和義（13 名）

事務局：廣部昌弘教育長、小高幸男教育部長、水越学教育部次長兼文化課長、
鈴木玲子生涯学習課長、堀田かおり係長、石川浩美主査、
加藤智春主任主事（7 名）

協議事項（2）説明のため出席

北村晴美図書館長、松本明子郷土博物館金のすず副館長、
山下理中央公民館長

5 協議事項

（1）委員の選出について

（2）各種審議会・協議会報告について

（3）吾妻地区に建設予定の文化芸術施設について（図書館見学含む）

（4）公民館のあり方について

①社会教育施設の使用料の見直しについて

②公民館管理人について

（5）その他

6 会議の公開・非公開の別及び傍聴人の数 公開・傍聴人 3 名

7 資 料

令和 6 年度社会教育委員会議第 2 回定例会次第

令和 6 年度社会教育委員会議第 2 回定例会資料

吾妻地区に建設予定の文化芸術施設について資料

社会教育施設の使用料の見直しについて資料

公民館管理人について資料

8 会議の内容

事務局 ただ今より、木更津市社会教育委員の委嘱状交付式を開催いたします。
生涯学習課長 お名前をお呼びいたしますので、恐縮ですが自席にてご起立くださるようお願い申し上げます。

委嘱状授与—廣部教育長

介添え — 小高部長

名前読み上げ—鈴木課長

事務局 ありがとうございます。以上を持ちまして委嘱状交付式を終了いたします。

ただいまより令和6年度木更津市社会教育委員会会議第2回定例会を開催いたします。本日は委員18名中13名の出席があり、欠席は5名であります。従いまして教育委員会会議運営規則第3条第2項の規定により、委員の2分の1以上の出席がございますので会議は成立しております。なお本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されております。本日の傍聴人は3名です。以上報告いたします。

初めに白石議長からご挨拶をお願いいたします。

白石議長 皆さんこんにちは。本日衆議院が解散をし、10月27日が投票予定ということですが、この選挙に基づいて皆さんの活動の方にも少し制限ができるかもしれません。26日に文化祭視察が予定されておりましたが、いくつかの公民館で日程変更等が発生しておりますので、詳しくはまた後程、お話ししたいと思います。

事前に配布された資料を基にして、皆様の率直なご意見ご要望を聞かせていただければと思います。時間に限りがありますが、活発な協議をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今日は図書館の見学も行います。吾妻地区に建設予定の複合施設の図書館に関する皆さんのご意見ご要望、こちらの方をいただければと思います。

もう1点が公民館のあり方についてです。今回項目としては2項目、使用料の見直しと管理に関して皆様からご意見をいただきたいと思います。2時間という時間の中で、皆さんのご意見を聞き出してまとめていきたいと思います。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。続きまして廣部教育長よりご挨拶を申し上げます。

廣部教育長 本日はご多忙の中、また足元の悪い中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。第2回定例会ということで、8月1日より新しい委員の方に加わっていただき、委嘱状を交付させていただきました。木更津市PTA連絡協議会から原田拓様、それから本日はご出席かないませんでしたけども、木更津市小中学校校長会より、熊切和也様、木更津ユネスコ協会から近藤直弘様に加わっていただきました。本市の社会教育・生涯学習の発展のために、お力をお貸しいただければ大変ありがたいなと思います。

先日、9月16日にキャンプ場まつりを2年ぶりに開催し、無事に終了す

ることができました。様々な関係団体に、ご支援ご協力いただきました。私も参加をさせていただきましたけれども、やはり、小さなお子様達や親子連れの方々のニーズは結構あるなと感じました。また昨年度から実施しているきさらづ市民カレッジを今年は 21 講座、やっております。こちらはちょうど半分ぐらいのプログラムを終了いたしました。大変好評いただいておりますので、ぜひ委員の皆様方にも足をお運びいただいて、ご視察いただければ大変ありがたいと思います。

これから 10 月・11 月と木更津市主催、教育委員会主催の行事が大変多く開催されます。本日チラシも配らせていただきましたが、10 月 13 日には、若者語らい場発就活イベント『社会人って何してるの?』というイベントがございます。先ほどもございましたけども、27 日は衆議院議員選挙が入りました。26 日・27 日は公民館中心に各地区の文化祭が開催され、委員の皆様方にもご視察をいただけるというお話を聞いております。ぜひ、様々な立場からご意見をいただけると、大変ありがたいと思います。

本日の会議では図書館の見学も含めまして、現時点では令和 10 年度に供用開始を目指しております、吾妻公園に建設予定の文化芸術施設についての議題もあります。教育委員会としましては、生涯学習の実現を大きなテーマの 1 つと考えておりますので、生涯学習を一新して、さらに市民の皆様方が学びたいときに学びたいことを学べるような社会を目指して、準備を進めて参りたいと思います。ご意見をちょうだいできれば大変ありがたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。続きまして、今回新たに委嘱されました原田委員から一言ごあいさついただければと思います。

原田委員
事務局

委員挨拶

今後の進行につきましては、木更津市社会教育委員会議運営規則第二条第 4 項により、議長にお願いしたいと思います。白石議長よろしく申し上げます。

白石議長

それでは第 2 回定例会会議次第に基づきまして進めていきたいと思います。協議事項（1）委員の選出についてですが、社会教育委員に対して、様々な会議の代議員、委員の推薦がきております。その中で、青少年問題協議会におきましては、今まで千代倉委員にお願いしていたところです。しかし今回千代倉委員が交代となったことに伴い、新しい委員を推薦したいと思います。委員の選任について、事務局の方に案があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

異議なし

異議がないようですので、事務局よろしく申し上げます。

事務局 事務局よりご提案させていただきます。青少年問題協議会につきましては、任期が令和 8 年 5 月 31 日までとなっております。こちらにつきましては、新たに川名委員にお願いをしたいと思っております。提案は以上です。

白石議長 ただいま事務局より提案がありました、青少年問題協議会の委員について、皆様にお諮りしたいと思います。賛成の方拍手をお願いしたいと思います。

拍手

川名委員 拍手多数ということで川名委員よろしくお願ひします。それでは、一言ご挨拶をお願いします。

白石議長 **委員挨拶**

続きまして協議事項（2）各種審議会協議会報告についてです。各審議会協議会委員として出席いただいている皆様から、報告事項があればよろしくお願ひいたします。

鎌田委員 **木更津市明るい選挙推進協議会についての報告**

白石議長 **君津地方社会教育委員連絡協議会についての報告**

続きまして協議事項（3）吾妻地区に建設予定の文化芸術施設について（図書館見学含む）です。この後、図書館の見学を行いますが、図書館内では、協議ができませんので、事前に図書館より説明があります。それでは図書館長よろしくお願ひいたします。

図書館長 **図書館長説明**

白石議長 ただいまの説明について、何かこの場で聞きたいことはございますか。

原田委員 点字図書、大活字本、録音図書が多いということですが、貸し出し状況、貸し出し率等の実績も、もしわかれば教えていただければと思います。

図書館長 大活字本の数値が今ないのですが、障害者サービスという分類では点字図書の貸出冊数が 264 冊となります。

白石議長 他に何かご質問はありますか。

鶴岡（俊）委員 職員についてお伺ひします。正規職員というのは独自で図書館にいる方ですか。それとも市役所にいる方が異動で何年間か図書館にいるということでしょうか。

図書館長 異動ありの市の職員となります。

鶴岡（俊）委員 全員ですか。

図書館長 はい。

白石議長 他にございますでしょうか。それでは、図書館の見学に移ります。

図書館見学

白石議長 図書館見学お疲れ様でした。それでは協議に戻ります。改めて図書館から説明をお願いいたします。

図書館長
白石議長

図書館長説明

図書館の見学や説明を踏まえて、委員の皆様のご意見を聞かせていただければと思います。ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。

原田委員

「求める職員体制」のところに、「市の職員がサービスを行うことで地域との連携をとることができる」とあります。先ほど異動があるのかという質問があったのですが、図書館に従事する職員の配置方針だとか、育成方針といったものが今どのようになっている、今後この図書館サービスに向けてその辺りを変えていくのか、あるいは今のものを継続していくのか等の考えがありましたら教えていただければと思います。

図書館長

職員数に関しては、足りない状況ですので、職員課には現状維持以上のものを求めている、職員数を減らさないようにしていきたいと考えております。育成方針よりも、まずは職員数について優先して考えているところです。司書資格を有しない職員も司書の仕事をしている状況でございますので、まずは職員数の確保を、と考えております。

鎌田委員

現在職員が9名ということですが、資料を見るとそのうち3名が司書となっています。臨時職員は何名ですか。

図書館長

今、正規職員は9名、会計年度任用職員は7名、再任用職員が3名、合計19名となっております。

鎌田委員

やはりこれだけのサービスをするには司書の職員が必要だと思うんです。社会教育委員会議第1回定例会のときにも質問したのですが、専門職が少なくなつて、減つてるという回答でした。吾妻の新施設は令和10年度スタートというお話です。あと3年ぐらいしかありません。その3年の間に職員の補充とか、どういう体制にするのかという計画がないと、我々も踏み込んだ議論というのはできないと思うのです。図書館として直営でやる意思はあるのか。それとも今の状態、つまり職員数を増やしていけないという状況があるのならば、指定管理者という選択肢も上がっているのか。まだ決められないかもしれないのですが、そこがはっきりしないと、私たちも意見を申し上げにくい状況だと思います。

図書館長

新図書館の設計によって職員数も変わってくるのではないかと考えております。例えばＩＣタグの導入や、自動返却機、自動貸出機の設置数によって必要人数が変わってくると思いますので、今後詰めていきたいと考えております。

原田委員

図書館運営について、指定管理から直営に戻したところもあるという意見が出ていましたが、どこの自治体の図書館なのか、わかれば教えていただきたいです。また資料「図書館の見解」というところで、『図書館の運営は直営で行うことが基本であると希望します』と見解の結論が書いてあるのです

が、「直営で行うことが基本である」とするその理由や根拠を教えていただければと思います。

図書館長 指定管理から直営に戻した図書館につきましては、後程確認してお答えさせていただきます。

なぜ直営で行なうことを基本とするのかということですが、直営のメリットといたしまして、新図書館整備計画にも明記しましたが、「学校等の関係機関との連携がしやすい」「職員に土地勘があるため郷土資料のレファレンスに強い」等あります。また、職員が安心して働き続けることのできる労働環境でなければなりません。指定管理の場合だと、5年ごとに業者が変わってしまったという自治体もあるようです。直営ですと継続したサービスの提供が可能になることが直営のメリットとして挙げられます。

一方で指定管理のメリットといたしましては、「民間ならではの運営ノウハウがある」「運営コストを抑えることができる」等といったことがあります。また開館日・開館時間が自由に設定しやすいことも挙げられます。

現在、図書館と他施設・機関との連携なども多く、レファレンスサービスや郷土資料の活用面で、直営で行なうことが基本である、という結論に至った次第です。

鶴岡（久）委員 今現在、図書館のお掃除等の管理も職員の方がやってらっしゃるんですか。

図書館長 掃除は委託しております。

鶴岡（久）委員 先程、職員の方が異動するというお話だったんですが、全員が一気には変わらないと思うのですが、それでもやはり変わってしまうんですね。先程、郷土の歴史の膨大な資料を見学して、やはり歴史を感じる図書館だなとすごく感じました。それらを整理するにあたって、職員が変わってしまうと、やりづらいところがあるのではないかと考えます。ですから単純作業って言ったら変ですけど、指示出来るものは外部に委託してもいいのですが、中心的な考え方は委託せずにやっただけか、と考えます。

図書館長 先程の原田委員の質問ですが、指定管理をやめたところの自治体は茨城県守谷市になります。

地曳委員 今、原田委員が直営にこだわるのはどうしてかという質問の回答ですが、答えがまだちょっと弱いと感じました。郷土資料の検索だとか、職員の専門性を維持できるということですが、もう少し強く直営にこだわる意見が聞きたかったです。新図書館ができて、指定管理か直営かと問われたときには、ちょっと弱いと感じますので、きちんと市民がわかるような、説得力のある姿勢をお願いしたいと感じました。

原田委員 私ちょっと最初、委員長の発言を聞き逃してしまったようで申し訳ありません。今は、吾妻地区にできる予定の複合施設の中の図書館の意見要望です

よね。文京にある今の図書館からあちらに移管するにあたって、新しい施設でどういうふうにしたら、市民が利用しやすいのか提案をしている。そして今、指定管理や直営という検討段階で、図書館協議会ではこういうまとめでなったという提案で、それをどうするかは今後の検討という段階であるという認識でよろしいでしょうか。

図書館長

図書館協議会では、いろいろな意見をいただきましたが、直営が良い、指定管理が良いというまとまった意見にはなりません。資料に表記しましたとおり、いろいろ求める木更津らしいサービスとか、そういったものを全部踏まえて、図書館としては「直営で行なうことを基本とする」方法が良いという結論に至ったところでございます。それで進めていきたいと考えております。

原田委員

郷土資料等が多いので、ぜひこれは活用するべきだと思います。こういったところに直営でやる強みという部分があるので、私もコアとなる部分は直営が良い、と感じております。

ただ一方で、蔵書数などは揃えていると思うのですが、実際にどれだけ多くの市民に貸し出しがされているのか、1人当たりの貸し出しは増えているのかという説明が、少し弱いと感じております。図書館を広く多く活用してもらう、本に触れてもらうというところが、1つの大きな目的だと思います。その目的に向けて、今の職員のノウハウ等を、新しい場所・新しい施設になったときに活かせるような人材を育成することができるのか、あるいは、その部分については、委託というか、アウトソーシングした方がいいのかというところは、検討をされた方が良いでしょうと思います。ぜひ1人でも多くの人に読書してもらい、読書者数を増やす、1人当たりの読書数を増やすということも、示していただければよいのではと思っております。そのために、せっかくの複合施設ですし、図書館だけの仕掛けではなくて、資料に他の団体との連携というのもありましたが、行政の中でもいろいろな連携ができると思います。図書館に来ていただいた方に読んでいただくというよりも、図書館へ来ていただけるような仕掛けというものを、いろんな連携でやれたらいいのかなと。それを今の職員にできるのか、あるいはそういった部分をノウハウのある民間に担っていただくのか、そういった議論も必要だと思いました。

白石議長

現在の図書館について資料に短所と長所が書かれていますが、短所に関しては吾妻の複合施設で、ほぼ解消できると思います。長所の方に「郷土資料が豊富」とありまして、先程見学させていただいたのですが、その郷土資料の多くが箱に保管されている状態でした。自分達も、郷土史については興味があります。だから新図書館では箱に入ってた郷土資料の中から、抜粋して

貸し出しや直接触れられはしないまでもガラスケースの中で展示していただいて、市民の皆さんに見てもらおうといった、興味をそそるような、市民の目に見れるようなスペースを作っていただけると、利用者も拡大できると思いますので、そういうことにも取り組んでいただけたらと思います。

富津市の図書館は商業施設の上にありますけど、本当に明るくて自由なスペースがいろいろあります。そういうことも取り入れてやっていただければと思います。皆さんも感じると思いますが、今の袖ヶ浦市、君津市、木更津市の図書館は、昔ながらの図書館といった雰囲気、富津市の図書館は、今風の作りになっています。そういった目線でも、こうした方がいいのではないかとといったご意見を、皆さんからもう少し具体的にいただけると非常に助かります。

水島委員

普段利用したことがなく、今日初めて図書館の中を拝見させていただきました。素人的な意見なのですが、新聞コーナーのところを見たときに、「この新聞っていつまで保存してあるのかな、何十年も前の新聞って見れるのかな」と思いました。

それと、子どもを連れて本を借りに来たとしたら、申し訳ないのですが、場所がわかりづらかったです。どこに何があるのかもわからないですし、本を選んで中をのぞいたときに、後ろの方とぶつかってしまい、狭いなというのもしりました。吾妻の図書館は広くなるということなので、こちら辺は解消されると思っております。

石村副議長

図書館を拝見させていただいて、懐かしいなあと思いました。施設に新しさはないのですが、職員の方たちが本を大切にしていることや、資料を大切に守っており、来館者をととても大切に扱ってくださってるんだということを実感しました。だから、新施設になっても、何かそういうあたたかさみたいなものが継続できたらいいなという思いで、いっぱいになりました。

直営か指定管理かという話もさっき出ておりましたが、指定管理はどうしても大体同じ業者さんで、清掃や管理とかがメインの企業が指定管理者になりやすいという傾向があります。図書館という専門性から考えると、この部分はやっぱり守っていただけないかなあというのが実感です。それがうまく区分ができるのかといった問題は私もよくわからないのですが、それでもやはり根幹の部分は守り続けていって欲しいし、ましてこんなに歴史のあるところであれば、そこのところは外せないのではないかと思います。

1つ質問なのですが、指定管理から直営になってしまった茨城県の守谷市ですが、これはなぜ、指定管理から直営になったのでしょうか。もしおわかりだったら、教えていただければと思います。

図書館長

毎日新聞の記事ですが「初年度から館長と副館長が辞めるなど、約10人の

スタッフが退職。また市教委は常勤スタッフの6割以上を専門職の司書にするよう指示しているが、現在はクリアできていないという。」とあります。また運営を支援していた市民ボランティアから不満が寄せられたということです。利益を出すために人件費を削減する傾向が強まるため、スタッフの質の向上が難しいほか、図書館は学校との密接な連携や協力が必要ですが、教育機関や生涯学習の拠点としての取り組みが弱い等、いろいろな意見が出されて戻ったということのようです。富津市の委託も館長が何回か変わっているようで、指定管理ですとやはり入れ替わりが激しいというのを私も耳にしております。

伊藤副議長

本日は図書館の見学、ありがとうございました。トイレが綺麗になっており、昔の昭和のトイレがかえって懐かしく思われました。それから図書館のバックヤードを見れたのもとても興味深かったです。新聞の話題も出てましたが、その新聞がバックヤードに山のように積み上がっていて、それを市民が閲覧できる状態なのか、もう重さで沈みそうになってる部屋に関しても、その整理がどこまで行き届くのかという部分について、気にかかりました。数年前から小学校中学校の図書室の本がバーコード管理されることになったのですが、その際に現場で私はお手伝いすることに関わりました。バーコード貼って全部登録していくだけでも、とてつもなく膨大な作業でした。それが人がいない、人数がかけられないというような状況で1つの学校の図書室を管理するだけでも、本当に大変だということを、私自身すごく実感しました。どれだけ子どもに本を読ませたいか、そこに人やお金がかけられるか。それに尽きると思うので、今度、新しい図書館が出来るタイミングで、どれだけデジタル普及に努め、すぐに資料を引き出せる図書館になるのか。そして多くの方が集まるために、どれだけ人とお金がかけられるのか。ぜひ素晴らしい木更津の図書館と誇れるような図書館になれたらと感じました。

白石議長

皆さん、いろいろご意見ありがとうございました。やはりこれからできる図書館については4市を代表するような、また市民の方に気持ちよく利用していただけるような施設にしたいと思いますので、皆さんからも、今後またご意見等ありましたら教育委員会、生涯学習課に一報いただければと思います。

協議事項（4）公民館のあり方についてに移らせていただきます。①社会教育施設の使用料の見直しについて②公民館管理人について、事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課長説明

白石議長

ありがとうございました。やはり公民館は地域と密着しております。これから維持管理するにあたっては、どうしても財源が必要かと思います。平成

29 年 3 月 16 日の社会教育委員会議で議論した建議書について、皆さんご覧になったと思いますが、結びのところにあるように、やはりこれからも公民館は社会教育の核となる場所ですので、今後の維持管理に関して、ここは真摯に協議していきたいと思います。

鶴岡（俊）委員 資料にある通り、先週のこの時間に公民館運営審議会第 2 回定例会がございまして、その中で公民館の使用料の関係について協議をしたところでございます。その協議の内容をご報告をさせていただきたいと思います。

使用料の改定につきましては、結論から言うと、概ね賛成となります。反対の方もおりましたが、概ねこれはやむを得ないのではないかというのが公民館運営審議会としての意見でございます。「概ね」と申しましたのは、有料化する前、社会教育委員会議で建議書が出る前に、公民館運営審議会としては有料化反対、無料のままでいくべきだという意見書を教育長に提出をしています。今はその経緯を知らない委員も多数おり、先週の会議の中では経緯説明から行い、「今回の料金改定についてはやむを得ないかもしれないけど、そもそも有料化について公民館運営審議会として OK ということではない」という話から入りました。今はもう有料としている状態なのですが、公民館運営審議会としてはいまだに無料でいくべきだという意見が半数程度おりました。ただ今回の料金改定については、概ね賛成という意見が大半でございました。

最後に、今月の広報きさらづに地区の文化祭を取り上げていただいております。教育委員会の方で投げかけていただいたことに感謝を申し上げたいと思いますが、公民館というのは地域の核なのです。後程お話があるかと思いますが、委員の皆様には文化祭の視察で、公民館というのがいかに地域に溶け込んでいて、地域の中心で地域の皆さんを巻き込んで活動されてるのかということ、ぜひ実際に目で見させていただきたい。特に新しく委員になった方については、ぜひ文化祭視察に参加をしていただきたいと思います。先ほどのお話の通り日程の変更等もありますので、文化祭視察に参加いただけなかった委員に関しましては、最新版の公民館の文化祭の開催時期の一覧表も作っていただいておりますので、ぜひお近くの公民館文化祭に参加していただいて、様子を見ていただいた上で、今回の料金改定の部分も含めまして、公民館のあり方を改めてお考えいただければありがたいと思います。

吉田委員 もちろん無料で利用できることが一番望ましいとは思いますが、やはりここにもあるように、これから建て替えの時も迎えると思います。これからも継続するためには、有料化もやむを得ないと。値上げに関しては昨今、いろいろなものが値上がりしているので、もうこれもやむを得ないのではないかなと私は思います。

兼近委員

私も子どもが小さい頃は公民館を多く利用させていただいて、木更津の公民館は盛んでとてもすばらしいなと思いました。公民館の担当の方がすごく身近で、子育てしている間に子ども達と一緒にいろいろな行事を考えてくださいました。木更津に引っ越してきて一番すばらしいなと思ったのは公民館活動でした。子どもが育ち、公民館からなかなか遠ざかってしまったのですが、そういう活動が、コロナの時期は一時期休止されてはいましたが、続いているということで、この木更津の公民館の良さを、続けていただけたらと思います。

佐久間委員

我々青少年相談員は、地域の公民館が各活動の核になってもらうことがかなり多いです。我々は社会教育団体ということで、使うときは減額免除されている団体となっております。利用にあたっては、条例のルールに従ってやれば使いやすいので、とても有意義に使わせていただいているのが現状です。例えば卓球や生け花等のサークル活動の方は部屋の料金を支払ってらっしゃるかと思います。そういったところは、やはり活動を広めるとかであれば当然、料金は取らない方がいいとは思いますが、昨今は受益者負担というのも考えなくてはいけないというのが私の考えです。

この前私も、白石議長と共に富津公民館で行われた君津地方社会教育委員連絡協議会の研修会に出席させていただきました。その場で、公民館を核にした子どもの育成について、昔は学校と家庭があって、学校の先生が指導をしていて、しっかりしている家庭もあれば、ちょっと弱い家庭もあるという話がありました。今、そういったところを将来的に助けていくのは地域の核となる公民館ではないかと私もグループ発表の場で話させていただきました。公民館の活動の中には青少年相談員もあるし、場所によっては子ども会もあると思います。今は子ども食堂や、なかなか塾に行けなかったり、諸事情から学びが十分でない方への学習支援の場としても公民館というのが核となり、そこに地域の人が入って行って、活動を支援しているということもあります。そういったところについては活動を支えていくためにも、ある程度利用料の考慮というのは必要になってくるのではないかなと思います。学校、家庭、公民館、その他その地域の活動団体がいかにしてうまく回っていくかについては、より一層地域の活動拠点として公民館というものが重要ではないかというのが、この前の研修の内容でした。

木更津市は学校区に各公民館があるので、それが維持されるかと思うのですが、隣の君津市は人口減少で3つの地区で1つの小学校となっています。そういうところもありますので、うまく地域を支えるとなるとやはり公民館の充実は必要ではないかというのが私の意見です。

少年自然の家キャンプ場の使用料について、君津亀山少年自然の家を参考

にしたと資料に書いてありましたが、他の施設はどこもその施設の管理に基づいた算出をしています。君津亀山少年自然の家と木更津市の少年自然の家はだいぶ規模や施設の設備が違うと思うので、本来であれば木更津市のベース価格を反映して出すべきではないかと思います。類似の施設とはいえ、使用料の決め方に矛盾が生じてくるのかなと思うので、木更津市独自の料金設定が必要かと思います。

原田委員

感想になってしまいますが、施設が今後、改修費用がかかり、行政としても少子高齢化で社会保障費が増えていく中で、今の木更津市は人口増えてますけれども、将来的には人口減少、税収の減になる中で、施設を維持・継続していくのが心配という部分があります。公民館は社会教育施設ということで市場性がないため、民間ではなく行政でしかできません。また、あってもなくてもいいというものではなく、必需品だと考えておりますので、そういった視点で見ると収支というよりは利用率を上げる、活性化をしていくということが優先課題なのかなと思いました。ただ、費用面ではどうしても受益者負担という視点もあります。そういった中で考えると、少しでも負担をすることによって施設がより使いやすいものになっていく方がいいのかなというふうに思いました。

それと、使用料のことではなく公民館全体の話なのですが、ホームページで見ると、公民館の取り組みの中で「それ公民館で全部できます」とか緩やかな連携ブロックとか色々良いことを今やっていると思います。社会教育という観点から、公民館は収支というよりも、活性化をするべきと言いましたが、とはいえ税金を充てるということは公民館を利用しない方たちの費用をそこに充てるということですので、もっと公民館の活動を実際公民館に直接使用する人以外にも、もっともっと知らせていただければと思いました。

白石議長

皆さんご意見いろいろありがとうございました。続きまして、「②公民館管理人について」、事務局からお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課長説明

白石議長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありますでしょうか。鶴岡（俊）委員お願いします。

鶴岡（俊）委員

この内容は前回の公民館運営審議会で議題で上がっていなかったんですけど、今後公民館運営審議会の議題で上げる予定はありますか。

生涯学習課長

議題ではなく、報告であげたいと考えております。

鶴岡（俊）委員

私は桜井公民館を利用しているのですが、今まではずっと管理人さんがいらっしゃったんです。その管理人さんが退職され、そのまま配置されていない状態です。本当に影の館長というぐらいの方で、サークル活動もやってらっしゃいましたし、当然泊まり込みで公民館にずっといらっしゃるので、本

当にお世話になったなと思います。だから本当に管理人さんには今やっていただいている方々に感謝の気持ちを伝えたいと思っています。

素朴な疑問なのですが、例えば通学合宿等、コロナで今はどこもやってないと思いますけど、宿泊が伴う研修等は管理人さんがいなくなってしまった場合、公民館ではできなくなっちゃうのでしょうか。

生涯学習課長 いいえ。できます。

鶴岡（俊）委員 わかりました。ありがとうございます。

地曳委員 お聞きしたいことがあります。機械警備とはどういうことかということと、スケジュールのところで、令和8年4月1日から夜間シルバー人材センターの職員による管理とありますが、夜間シルバー人材センターというのはどういうものか、ご説明ください。

生涯学習課長 機械警備というのは、皆さんが一番イメージしやすい例をあげますと、業者に依頼して管理してもらう形です。CMなどでもやっている業者ではない場合もありますが、今管理人を配置していない公民館は、職員が帰るときに施錠をし、無断で侵入するとすぐ通知がいき、警備が来るという体制になっています。そのことを機械警備と書かせていただきました。

また夜間シルバー人材センターという表記は、職員の勤務が終わる5時15分から9時半までの夜間管理をお願いするというものです。1人だと毎日くるのは大変なので、何人かで交代で勤務していただき、夜間と土日をシルバー人材センターの方に業務を委託して、職員が不在でも部屋の貸し借り等に対応していただく、としております。

管理人がいる公民館は、その5時15分から9時半までの夜の部分を管理人がやっています。5時15分になったら職員と引き継ぎをして、9時半までは公民館事務室で勤務し、夜の利用団体に鍵を貸したり、団体が帰った後は確認し、公民館の鍵を閉めます。その後は管理人室に下がってもらい、夜間寝泊まりしながら、侵入者等の対応をしてもらうというものでした。

管理人が不在となると管理が不十分となるので、業者に依頼をし機械警備にて対応していくという形態です。

水島委員 管理人さんが業務委託になるということは、もう決定なのですか。

生涯学習課長 決定ではありません。

水島委員 今このお話を聞いて、すごく、すごくすごく寂しい気持ちになりました。私は清見台公民館を日々利用しております。住み込みの管理人さんがおられて、やはり夜間利用をすると、もう顔見ただけで「はい鍵ね。何階だよ」と。鶴岡（俊）委員ではないですけども本当に夜の館長というのでしょうか。地域の方たちにすごく溶け込んでいて、もう地域のことや地域の人の顔、すべてを把握しておられる方だったのです。令和元年の台風の被害のときに

避難所としてお世話になりまして、その時にも管理人さんに助けていただき、本当に感謝しております。そういった方が今いなくなってしまうのかと思うと、非常に寂しいなと思います。やはり意味があって管理人さんがいるのだと思いますので、管理人さんを置いていただきたいというのが私の希望です。

生涯学習課長 現管理人の方々には、いつかは管理人制度を見直す可能性もあるという話を少ししていたのですが、具体的なものは伝えていません。今回の配布資料にも「取り扱い注意」と書かせてもらったのはそういった事情もあります。資料にも明記しましたが、段階を踏んで現管理人には伝えていこうと考えておりますので、皆さんの心の中にしまっておいていただければと思います。私も実際に今まで管理人がいる公民館を勤務しておりましたので、まさに管理人さんがその主のような方だというのは理解しています。しかし管理人も、そろそろ自分も高齢だからね、とおっしゃってる方もいたり、少しずつ検討を重ねていった結果、今回この機会にというところで皆さんにまずは提案させていただきました。

原田委員 3点質問させていただきたいです。まず1点目が機械警備にしたときと、管理人さんでやられるときの費用の比較。2点目が管理人さんがいらっしゃる館が5館残ってるということですが、どのぐらい勤務されてるのか。勤務歴が短い方で何年、長い方で何年とか、もしわかれば教えていただきたいです。3点目が、管理人として適当な人材を採用することができないという表現があるのですが、具体的に過去に課題があったというか、そういった事例がもし説明ができればお伺いしたいです。

生涯学習課長 費用につきましては、中央公民館の方から後で申し上げます。今勤務してる5名の管理人は、概ね25年以上です。短い方でも、10年は経っております。職員には異動がありますけれども、管理人はその土地のことを知って、顔を見ればどの団体でという、そういったことも把握していただきながら勤務していただいた人材だと思っています。

管理人は住み込みが応募条件でした。できればご夫婦であると何かあったときにも良いだろうとか、そういった事情も加味しながら、採用していたこともあります。そういったこともあり、なかなか募集をしても応募がないという状況が続きました。また、管理人の交代となると居住スペースのリフォームが必要となりますが、施設が古く、簡単なリフォームでは対応不可能となってきました。修繕費用を鑑みると、管理人室リフォームではなく、機械警備で公民館の安全性を高めていく方がよいのではないかと、との判断のもと、今回の提案となったものでございます。

中央公民館長 管理人廃止の話をしていただいているので、積算をしている所ではあるのですが、資料を今持っておらず、具体的な数字を申し上げられず申し訳ありません。

ん。シルバー人材センターにお願いをする理由でございますが、通常の民間の方よりも、市内に住んでる方にお願いした方が地域のことがわかるという利点もあり、その地域の活性化も目的に活用しておりました。また、シルバー人材センターを活用しましょう、という方針が国から出されていることも加味しております。

機械警備につきましても、昨今の値上がりの関係で、値上げをしたいという話もいただいております、次年度の予算要求に反映させるべく準備を進めている状況でございます。

白石議長 皆さんいろいろご意見ありがとうございました。それでは「(5) その他」になります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 公民館の文化祭公民館の視察研修の連絡

第 55 回関東甲信越静社会教育振興大会の連絡

白石議長 長時間にわたって、ご協力ありがとうございました。皆さんの方で活発なご意見をいただき、誠にありがとうございました。以上で協議を終了したいと思います。事務局にお返しします。

事務局 皆様、慎重審議ありがとうございました。それでは令和 6 年度木更津市社会教育委員会議第 2 回定例会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。